

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和5年3月2日（木） 15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第36号「北九州市博物館登録規則について」

(文化企画課長)

(2) 協議

㊦ 協議①「人事について」

(労務争訟担当課長)

(3) その他報告

その他報告①『学校における業務改善プログラム（第3版）』の策定について」

(教職員課長)

㊦ その他報告②『学校給食における異物混入等事故対応マニュアル』の策定について」

(学校保健課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 開催年月日 | 令和5年3月2日（木） | |
| 2 | 開催時間 | 15:05～17:25 | |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室 | |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シャルマ 直美、大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、
津田 恵次郎 | |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長
総務部長
教職員部長
学校支援部長
学校教育部長
次世代教育推進部長
総務課長
企画調整課長
教職員課長
労務争訟担当課長
学校保健課長
文化企画課長 | 古小路 忠生
小杉 繁樹
高松 淳子
春日 伸一
高橋 英樹
澤村 宏志
久保 慶司
浜崎 善則
立花 昭一
野口 浩史
中山 賢彦
井上 智史 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長
総 務 課 | 増田 真二
栗林 奈津子 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり | |

教育委員会(定例会)会議録(令和5年3月2日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と津田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・協議①「人事について」
- ・その他報告②「学校給食における異物混入等事故対応マニュアルの策定について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第36号「北九州市博物館登録規則の一部改正について」

本議案の提案理由を文化企画課長が説明。

[提案理由要旨]

博物館法の一部改正に伴い、博物館の登録に関し必要な事項を定めるため、関係規定を改めるもの。

大坪委員／今回のその登録規則の全部改正を受けて、現在ある博物館の全部がこの改正、いわゆる申請手続きが必要になるのかというのが1つ目の質問で、もしそうだとしてもそうならなくても、教育委員会が所掌していく博物館というのが北九州市にいくつあるのかということをお教えいただけないか。

文化企画課長／今の制度の「登録博物館」は本市では4館、それから「博物館相当施設」が1館ある。

これについては、一応、5年間の経過措置があるが、基本的には改めて申請をしてもらう形で調整をしていくように考えている。

また、今回、民間の会社が、株式会社、例えばTOTOミュージアムさんなどもそうだが、そういったところも対象になる。ただ、施設の要件として、館長であったり学芸員がいるところは、我々は把握していないので、事前にそういった博物館だと思われる施設には周知をして、申請のサポート等を行いたい。

そういったところが、今の博物館、公立の博物館と合わせて大体23施設ぐらいあると思うが、さきほど申し上げたとおり、学芸員がいなかったりするので、そこは対象とならないため、周知していくという流れになる。

大坪委員／結構、大きな範囲に影響する改正である。

田島教育長／これは、PRというか、広報はどのようにされるおつもりか。

文化企画課長／今回ご承認いただいたら、4月1日が施行期日になるので、まずは市のホームページでご案内するというのが1つと、文化企画課のほうで、博物館だろうと思われる施設に関しては個別にご案内を送る。

大坪委員／別にいいかなとおっしゃるかもしれない。気付かれない方はいらっしゃると思う。

原案可決

その他報告①「学校における業務改善プログラム（第3版）の策定について」

教職員課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

業務改善プログラム（第3版）の策定について報告するもの。

シャルマ委員／今まで取り組んでこられたことが5ページから8ページにあるが、本当に最初の第1版ができた時から会議で拝見しているので、その実感を持って読ませていただいた。いくつかお尋ねというか、自分が感じる場所もあってお伝えしたいと思う。

まず9ページの在校時間だが、どの校種においても全体的に少なくなっているということが非常に喜ばしいことだと思うが、この中で、やはりどの校種においても教頭先生の在校時間の長さが非常に目に付くところである。

教頭先生という立場の先生が校内で、もちろん校長先生がいらっしゃってのことではあるが、実働的なところでは要になっており、どうしても、なかなか退勤しづらいところもあるかもしれない。また、朝早くから出勤されて、学校全体の状況を把握するということはあって、どうしてもこのような結果になるかもしれないが、教頭先生に対しての業務改善に少し力を入れてというか、集中してというか、全体的な業務改善に加えて、具体的にお考えいただけたらと思う。

それが、管理職試験の受験者が増えることにも繋がっていくとよいと思った次第である。

また、課長からの説明にもあったように、12ページの多忙感に関する質問で、「現在の仕事が多忙だと感じていますか」の問いに対し「かなり感じる」と「感じる」の割合が95から93.2に減ったということで、たしかに1.8ポイント減少はしているが、ここをやはりもう少し実感していただけるようになるとうい。このグラフの数字は、私自身はショックというか、まだこのような実感をもたれているのだなと思ったところである。

引き続き、13ページのワーク・ライフ・バランスに関する最初の問で、「あなたは、子どもと向き合う時間（指導準備時間を含む）を確保できていると感じていますか」とあるが、これはワーク・ライフ・バランスに関する質問になるのだろうか。私の感覚では、子どもと向き合う時間の確保は、多忙感などのほうに入ったほうが、ワーク・ライフ・バランスになるのかなと思った。

それから、留守番電話について。5時を過ぎてからの留守番電話がもし徹底できたら、相当に違ってくるのかなと思う。どこか学校というのは、「きっと誰か先生がいらっしゃるだろう」、「何時に電話しても先生がいらっしゃったら出られるだろう」と思って電話をしてしまうところがあるので、翌日でもいいことは翌日に電話をかけなおせるというのは、この留守番電話はとて有効的なのではないかなと思うし、今、実際やっぴらっしゃるところもあると思う。

また、学校閉庁日も、以前はこういう制度が全然なかったので、とても私はいい取組をしていただいているのではないかと思います。

最後に、休憩時間確保のための工夫についてです。学校で通信を出されている例が紹介されて、非常にいいと思った。

休憩時間と下校時間の工夫というのが、29ページに見直し例が紹介されていて、1時間当たりの授業時間を5分ずつ短縮することで下校時間を早くすることができます。下校時間を早くすると休憩時間も確保できるし、例えば中学校で、よく4時を過ぎてからその日に起きたことについて生徒を呼んで、話し合いをして、といった具合に行われていた生徒指導が、生徒が早く帰れば、その分早く始められる。それから部活動も、練習を早くスタートするなど、始まりの時間を早くできれば部活動の終了時間ももう少し早くなり、先生方の在校時間も短くなるのではないかと、この見直し例のところは、現実のものになったら、休憩時間から授業準備から退勤時間から、子どもと向き合うための授業準備の時間とか、様々なことに関連することになるのではないかなと思います、この表に非常に期待を持ったところである。

いろいろお話しさせていただいたが、私がこの冊子を拝見して感じたところは以上である。

教職員課長／委員のおっしゃるとおり、まだ様々な課題を抱えており、例えば管理職、特に教頭先生の多忙感ということは、これは以前からも非常に危惧しているところである。例えば教頭先生が、事務処理などにおける時間をとにかく少なくできないかということで、教育委員会全体で文書配布の見直しや、それから、もう配布しなくていいものは出さないとか、いろいろなことを昨年度からも、それ以前もそうだが、特に重点的に取り組んできた。その辺りについては減ってきてはいると思うのだが、まだまだ足りないところもあるので、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

また、いろいろな場面で、教頭先生が1番に学校に来るとか、以前からの慣習というか、そういったものがまだ残っているようなところがあったので、そこを何とか、本当にそれが必要なのかということを含めて、発信はしてきているところであり、教頭先生がもっと働きやすいような、多忙感が薄まるような状況が出てくると、やはり管理職試験などの受験増加にも繋がると思うので、ここは確かに、業務改善とともに、取り組んでいくべきものだと考えている。

それから、日課表の見直しについてお話をいただいた。来年度、19校で「業務改善推進校」の実践をしてもらおうが、その学校の中で日課表の見直しを行う学校については、年間を通して、例えば中学校では45分授業、それから小学校では40分授業と、そういったことで短縮をしたりということも可能にしている。

その実証結果等も、もちろん授業時間が減ってそのままにしておくわけにはいかないで、例えば補充学習をどこかでまとめてやるだとか、そういうことも考えながら、子どもたちの学習の機会はなるべく減らさずに、時間の確保ができるようにということは進めていきたいと思っている。

これらの様々な取組は、業務改善プロジェクト会議という、全課を通してプロジェクトチームを組んでつくり上げたもので、これを何とか進めていくことによって、少しでも先生方の業務改善に繋がっていけばという思いで作成している。

学校教育部長／40分授業、45分授業の授業短縮については、実は学習指導要領上の難しい問題がある。年間授業時数、標準授業時数が、小学校45分、中学校50分で設

定されている。それは一応目安であるが、やはり、学校ごとに優劣というか、教科時数の差が出てはいけないので、40分授業にしたところは、あとで授業のコマ数を増やしていかないといけない。

コロナの時に、消毒の時間があるので全体的に早く帰したり、これは全市的に行ったのでその経験は活かされているが、今後、学習指導要領の改訂とか、大元の部分が根本的に変わらなければ、必ずしも改善に結び付くということにはなりにくいという問題も孕んでいると付け加えさせていただく。

シャルマ委員／毎日この時間、といったことではなくても、1年間の授業日数や総数を見渡して、ここは早く子どもたちが帰るようにしてその分授業準備に充てるとか、例えば昼休みの時間は、先生方の休憩時間に充てることになっているが、子どもたちがいる中で休憩というのはなかなか難しいところだと思うので、子どもたちにとって昼休みは大事な時間ではあるが、以前のお弁当の時に比べれば、昼休みは本当に、実際、短い時間になっていると思う。

これをどう考えるかだが、昼休みをしっかりと取り、授業時間を今のまま45分と50分にしている日と、40分と45分にしても何とか1年間の授業時数が確保できるようなことができたらいいなと、希望的なことを思った。

そんなに現実には容易ではないかもしれないが、何かやはり実際に、今までにない発想で取り組んでいかないと業務改善も難しいのかなと思う。例えば特別支援学校みたいに、とにかく子どもたちがいる間はしっかり子どもたちに付いて、子どもたちが帰ったあとに休憩時間、そのあと4時から会議、といった設定が今後少しでも、毎日とはいかずとも、月に何回かでもできたらいいなと思った次第である。

大坪委員／1点、文字表記についての意見である。例えば、ポイントになってくるのは9ページに、学校の現状と課題という形で、(1)の本市教職員の在校等時間という単語が出てくると思う。その在校等時間というのが、実はフットノートの米印の2番目のところに、在校等時間というのは、括弧で、「勤務時間外における在校時間から、業務外の時間、いわゆる自己研鑽等についての時間を引いた、その時間を指すものですよ」としてから、フットノートにはすごく詳しく書いてあるのだが、これが、いわゆるその在校等時間という文字面から推測されるものではなくて、特別な定義の中でのものだと書いてあるので、本来であればおそらくこれは本文中の、いわゆる先ほど言った、2の(1)の本市教職員の次の、在校時間にも鍵括弧を付けられるべきである。一般名称で推測されたものと、誤解してしまう。

この経緯そのものは、とても詳しく書いてある。前のほうに戻っていくと、1ページのところで、本プログラム改定の趣旨とこれまでの経緯の2段落目のちょうど中頃に、「本市が目指す勤務時間外における在校時間の上限目標」というのが最初のスタートラインで、ここに米印の1で、これが一番最後のところを書いてある2行目のところから、令和2年度以降は、従来の「勤務時間外における在校時間」から自己研鑽等の時間を除いた、鍵括弧の在校等時間に変更したという、ここでは正確に表現してある。

だから、このルールは最後まで守って表現されたほうが、おそらく余計な誤解を与えなくて済むかなと思う。

私は、最初に9ページの表を見てから、月平均40時間とか60時間しか勤務していないのかと、これがどうして超過勤務の状態を表すものなのかが理解でき

ずにとずっと探していて、特別な定義に基づく在校等時間という形で使われているからこうなるんだと理解するのに時間がかかったので、特別な意味で使われるのであれば、最初から最後まで鍵括弧を付けるとか、または、一般名称で分かるような、少し長たらしい表記だが、そちらを使い続けるか。どちらかにされたほうが、余計な誤解が減るかなと思う。これは意見である。

田島教育長／委員のおっしゃるとおりで、この表記はすごく悩んだ。意味が分かりやすいように、誤解のないように表記を。

教職員部長／承知した。

郷田委員／非常に充実した内容を教えていただいた。私も、少し先の、将来に向けての参考意見ということでお話をさせていただきたい。

20ページに、達成目標が、月平均在校等時間が45時間以内の教職員の割合100%、年次有給休暇の取得日数12日以上 of 教職員の割合100%とされている。これが100%になるということは、今より上がるということで、目標としてはたしかに目指すべきところだと思うが、100%という目標は結構、一か八かというような感じがするので、目標としてはどうかと思うというのが1つと、先々、例えば今、大坪委員からご指摘があったが、この在校等時間をこれぐらいに減らしていくであったりとか、あと業務改善をしていく目標自体が、子どもに向き合う時間を増やすとか、あと、例えば離職率を下げるとか、そういうところに影響してくるのかなと思っている。

この業務改善プログラムの目標として適切かどうか分からないが、7年度を過ぎて8年度以降の計画の中では、これをする事でどのような教職員の職場に繋げていくかということも踏まえて目標設定をしていただけると、より良いのかなと思った。これは意見である。

最近ニュースでも、初任給を上げるだとか、テレワークの普及によって全国、全世界どこに住んでも働けるとか、いろいろな選択肢が増えてきている中で、地元 of 中小企業としても、これから人材採用は非常に難しいと思っているところである。実は当社も、採用活動の中で、「学校を辞めて転職したい」とおっしゃる求職者と会うことも多い。

そういった中で、良い方向に、大事な子どもの教育をしっかり担っていただくというところに向けて、急務というか、すごく重要なところだと思うので、ぜひしっかりと進めていただきたい。

教職員課長／目標を100%にしている、これは「目指す」ということで設定しているところであり、45時間以内というのは決められていることなので、そこで100%という形を進めている。年次休暇についても、現在は約10日程度なので、それを12日とすることで進めたいと思っている。100%というのは、確かに難しい数字だということは分かっているが、「目指すところ」というところで設定させていただいている。

今、委員がおっしゃられたとおり、これから先どうしていくか。実際に教員確保の問題においては、文科省からも説明会等が開かれているのだが、やはり働く環境、働き方、そういったところについて、しっかり改善していかなければ人も集まらない、なかなか教員を目指してもらえないだろうと言われていたので、この業務改善プログラム(第3版)の内容を着実に進めながら、その先のことについてはまた令和8年度以降、もう少し踏み込んだことができたかなと思っている。

教職員部長／補足させていただく。この達成目標については内部でも、100%と設定することはどうなのかという議論を重ねた。

しかしやはり、課長からも説明したように、条例でも45時間以内と定め、教職員の福利や心身の健康状態を守るためにも、しっかりと設定することが必要であるし、また、100%という目標を掲げることで、学校とともに「これを進めていくんだ」という方向性をしっかりと共有するという、心意気と言うのも何だが、そういった姿勢を見せることの大切さということから、このようにさせていただいた。

また、参考指標として、子どもと向き合う時間の確保ができていると感じるか、そういったこともこれまで指標にしてきたが、これは時程によってブレが生じるものではないかという意見も踏まえ、参考指標とし、達成目標としては数値で測れるようなものを設定している。

今まで様々な業務改善に取り組んで、先生方の働き方もかなり変わってきているが、業務改善拡大会議の中でも、絵に描いた餅にならないように、これをしっかりと実行していき、そして、それが実際にどうだったのかというのを常に検証しながら、教育委員会全課、そして全学校・園で業務改善に取り組んでいって、先生方が、働きがいがあって、働きやすい職場環境、ひいては、子どもたちのよりよい教育に繋がっていくように、今後も取り組んでまいりたい。

竹本委員／私のほうからも意見を少し述べさせていただく。

今、100%という目標設定はどうなのかという話があったが、私としては、「何が何でも進めていくんだ」という意思をすごく感じるので、そういう思いを共有するという意味では、私は肯定的に捉えている。

そういった意味で、27ページの業務用端末の一台化。こちらも令和7年度には全校に向けて設定されており、実際、とても不便そうな場面を私自身も目にすることがあり、職員室もコードがぐちゃぐちゃの状態、何とかならないものかといつも感じていたので、ぜひこれはお願いしたい。

それから、先ほど他の委員からも話があったが、留守番電話の件や学校閉庁日の休日の取得日数、こういったところも、私としてはぜひ100%を目指していただきたいと感じた。新しい取組はもちろんとても大切なのだが、今ある取組の達成率を上げていく。そういったところから着実に一歩ずつ進めていただいて、本当に、「閉庁日には全員休むのが当たり前」のような、地道な取組かもしれないが、そういうところをきちんとやっていただきたいと感じた。これは、意見である。

また、資料2の概要版のほうで、「在校等時間で、学校行事とか部活動が大きく影響している」という記述が少し気になった。学校行事や部活動は、やはり保護者も関わるが大変多い事柄なので、その点に関して、感じていることなども少しお伝えさせていただこうかと思う。

学校行事については、コロナでだいぶ簡素化されたこともあり、業務そのものはかなり改善されつつあるのではないかと考えている。

特に体育大会は、保護者、あるいはPTAでも、いつもかなりの業務量を担っていたので、実際、楽になったということを実感はしている。

ただ、この簡略化の流れというのは、業務改善とかワーク・ライフ・バランスと逆行する話になってしまうかもしれないが、保護者の中には「ちょっと物足りない」など、いろいろな意見が出ている。やはり、意見の割れるところだと思う。

そのため、これからコロナも落ち着いてきて、新しいあり方というのを、これから学校ごとに実情を踏まえて考えていく時期だと思うので、そういった中で、子どもたちはもちろんのこと、保護者とか地域とか、幅広い意見を取り入れて、方法を決めていっていただきたいなと思っている。

それから部活動についてだが、地域移行の検討会議などをこれから実施していく上で、改革を進めていただきたいとは感じているが、こちらのほうも、やはり保護者の意識改革がかなり重要になってくるのではと、とても感じている。

というのは、学校は部活動をこういうふうに取り組んでいきますよという、あり方などの話が、今までは部活動保護者会などで校長先生などから直接伺う機会があったり、顧問の先生と話をさせていただく機会もたくさんあったのが、コロナ禍でもう本当に、今はほとんどそういったことがない状況である。

なので、学校のことを全く知らない、先生のこと也不知道という保護者がものすごく増えていて、その結果、部活動に関しても、「部活動にここまで求める」ということや、その求める内容、度合いというのが、どこか、今まで以上にすごくバラバラになっているように感じている。

さらに、それに加えて地域移行となると、学校・家庭に加えて、民間だとか地域の皆さんのご協力なくしては、やはり成り立たないと思うし、いろいろな方とコミュニケーションを取りつつ課題を共有していかないと、なかなか難しいのではと感じているので、同じ方向を向いて、協力して、業務改善に繋がる部活動改革も進めていただきたいなと思っている次第である。

そういった意味でも、地域や保護者に向けて、家庭の部分からも、情報発信や意識改革を積極的にやっていただきたいので、よろしく願います。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告②「学校給食における異物混入等事故対応マニュアルの策定について」

学校保健課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

児童生徒の安全の確保や二次被害の防止に努めることを目的に、対応マニュアルを策定するもの。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

協議①「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

教職員の処分について協議するもの。

協 議 終 了

4 閉 会

17:25 田島教育長が閉会を宣言